



## 住宅用火災警報器の交換について

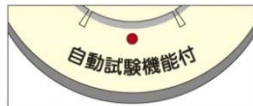
住宅用火災警報器は、電池が切れていたり故障していたりすると、いざという時に効果を発揮しません。日頃からお手入れをし、定期的に作動確認をすることが大切です。

また、住宅用火災警報器の本体は、センサー等の故障など、機器本体の寿命があります。概ね10年を目安に新しい住宅用火災警報器に交換しましょう。

### ○本体の交換が必要な場合

#### 1 自動試験機能を有するタイプ※

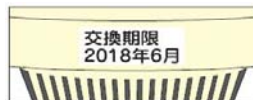
自動試験機能を有する住宅用火災警報器は、本体に表示された交換期限または、自動試験機能により機能の異常が出たときに本体ごと交換して下さい。



※ 自動試験機能とは、住宅用火災警報器の感知部が適正であることを自動的に試験し、故障があれば音又はランプ等の表示で知らせる機能をいう。

#### 2 1以外のタイプ

住宅用火災警報器本体に、交換期限が表示されています。取付時に交換期限を確認し、表示された交換期限がきたら本体ごと交換して下さい。また、点検で正常に作動しなかった場合も交換が必要です。



### ○本体の交換を推奨する場合

電池切れの場合は、適切に電池を交換することとされていますが、設置から10年以上経過している場合は、経年等により火災を感知する機能が劣化していることが考えられますので、本体の交換を推奨します。

### ○廃棄方法

交換した住宅用火災警報器を廃棄する場合は、お住まいの地域のルールに従って適正に廃棄して下さい。

